

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

公益信託 南海電鉄交通遺児等育英基金

奨学金申請書

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による育英資金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。
 なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。
 私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申請者氏名	(フリガナ)	生年月日	年 月 日	性別	男・女
住所	〒 TEL ()				
保護者氏名	印	生年月日	年 月 日	性別	男・女
保護者の勤務先	申請者との続柄	世帯の年収合計		万円	
保護者住所 (申請者と別居の場合のみご記入下さい)	〒 TEL ()			自宅の状況	持家・借家
在籍学校	卒業予定	年 月	卒業予定	家族構成	合計 人
在籍学年	年			生活保護法の適用	有・無
育英資金を必要とする事情 ※本欄に書き切れない場合は別添可			生計を一にする家族		
			続柄	氏名	年齢
			年間収入 (万円)		
他の奨学金の給付及び申請・・・有・無・申請中 授業料免除の有無……………有・無・申請中 下記書類を添付下さい。 ・学業成績を証明する書類（新1年生は中学校の成績表等） ・交通事故を証明する書類（事故証明等） ・重度障害を証明する書類（募集要項参照） ・死亡を証明する書類（住民票の除票又は死亡診断書（写）） ・収入を証明する書類（所得証明書・源泉徴収票等）			クラブ活動等		
			推薦者の推薦理由		
推薦者	学校名 校長名	印			担当名
	所在地	〒 TEL ()			

注1) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

注2) 裏面にも必ずご記入ください。

《銀行使用欄》

精査印		登録印	
-----	--	-----	--

奨学金が支給されることとなった場合の奨学金振込口座

(※) 振込口座は、必ず、奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。

お振込先	ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ」とご記入ください。	(○をおつけください) 銀行 信用金庫 信用組合 農協	ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄には店名(3桁の漢数字)をご記入ください。	支店 出張所 営業部					
	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> </tr> </table>					<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 100%;"> </td> </tr> </table>			
預金種別	(○をおつけください) 普通 その他 ()	口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> </tr> </table>						
●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。 ●姓と名の間は1マスあけてください。									
お受取人	フリガナ	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;"> </td> </tr> </table>							
口座名義(※)	≪注意≫口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。								

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私(法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。)は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者(以下これらを「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為